

医政指発1018第1号  
平成25年10月18日

各都道府県・政令市・特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長  
(公印省略)

有床診療所等に対する防火・防災対策の周知徹底等について（依頼）

標記について、今般の福岡市博多区における有床診療所の火災の発生を受けて、本日  
付けて医政局長通知「病院等における防火・防災対策要綱について」を発出したところ  
である。

なお、本通知は、貴管内の病院、診療所及び助産所を対象とするものであるが、特に  
スプリンクラーの設置義務が課されていない小病院、有床診療所及び助産所に対しては  
遗漏のないよう周知及び注意喚起を行うとともに、消防機関及び建築部局と連携を図り、  
防火設備の整備、夜間における避難体制の確立等、当該医療機関に対する防火・防災対  
策の一層の強化につき指導をお願いする。

【照会先】

医政局指導課

医療監視専門官 加藤

都竹（つづく）

電話 03-3595-2194

FAX 03-3503-8562